

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和6年2月28日(水) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 11時00分

2 場 所 川南町役場 本館3階 第1会議室

3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	江藤 宗武	11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
13番	河野 伊栄雄	14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

4 欠席委員

5 議事日程

第1	諸報告
第2	会議録署名委員の指名
第3	会期の決定
第4	議案第5号 農地所有適格法人の承認について
第5	議案第6号 農地法第3条の規定による申請の許可について
第6	議案第7号 農地法第5条の規定による申請の承認について
第7	議案第8号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
第8	議案第9号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
第9	議案第10号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
第10	その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 8番 河野 博子 9番 杉尾 英敏

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 大山 幸男 局長補佐 今井 孝洋 係長 川崎 恵美

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 ＜ あいさつ ＞ それでは、2月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、2月の諸報告をさせていただきます。 2日、川南町地域計画推進会議が第5会議室で開催され、会長、森信幸委員、阿部洋子委員が出席されました。 7日、農業者年金受給者協議会役員研修が高千穂町で実施され、会長が出席されました。 9日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員は報告をお願いします。 13日、宮崎県農業会議常設審議委員会が県庁防災庁舎で開催され、会長が出席されました。 16日、SNS研修が川南町役場会議室で開催され、佐光真美委員、林田泰代委員が出席されました。 20日、4・5条現地調査検討会、第2小委員会を開催しました。 22日、みやざき農業委員会女性ネットワーク第2回研修会が県電ホールで開催され、河野博子委員、林田泰代委員が出席されました。 本日、2月定例総会であります。 午前11時から第3会議室にて、農業経営改善計画認定審査会が開催されますので、会長と職務代理者は御出席をお願いいたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	16番	議長、16番。 2月9日、午前9時より役場第3会議室で3番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
	議長	続きまして、22日に開催されましたみやざき農業委員会女性ネットワーク第2回研修会の報告を8番委員にお願いします。
	8番	<研修 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、 本日は、 8番 河野 博子(かわの ひろこ)委員 9番 杉尾 英敏(すぎお ひでとし)委員 を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限り としたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第5号 法人適格	議長	【日程第4】議案第5号 「農地所有適格法人の承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第5号 「農地所有適格法人の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は1件でございます。 法人名称、所在、代表社員、業務執行社員及び目的は、別紙記載のとおりでございます。 事務局からの補足説明を受けて、御審議の上、御承認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 事務局からの説明を受けて、審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	事務局	議長、事務局。 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 申請者は養鶏業を営んでおります。農地所有適格法人として認められる要件として、4つの要件があります。(1)法人形態要件、(2)事業要件、(3)議決権要件、(4)役員要件全ての要件を満たしていることを報告します。
	議長	1号 について、事務局からの補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	3番	議長、3番 申請者の住所は川南になっていますが、この方は以前から川南にいる方か、それとも町外から来られた方ですか？
	事務局	議長、事務局。 川南町の住所は法人の所在住所です。役員の方の住所は宮崎市佐土原町になっております。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	他に御意見、御質問はございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号 については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第6号 3条許可	議長	【日程第5】議案第6号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第6号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、申請案件に対する農地法第3条許可の御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	5番	議長、5番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、十文字の五差路から元の派出所の方を東に上がって行き、1.5kmほど進んだ両側に大きい鶏舎が建っています。最近左側に新しい鶏舎が建ちましたが、そこを申請者が経営しているようです。 今回、土地の売買になりますが、購入した土地には芝が植えられていて、それをそのまま継続するという事でした。 話をしましたが、若くて非常に有望な方だと感じました。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号 については、許可することといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第7号 5条承認	議長	【日程第6】 議案第7号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第7号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	ここで、議長を交代します。 < 2番委員に議長交代 > < 1番 委員退室 >
	議長(代)	調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 2月20日午前9時00分より第3会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。1号については許可相当、2号、3号については、始末書条件にて許可相当と判断しました。詳しくは、担当委員の説明を聞いて御審議ください。
	議長(代)	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長(代)	1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。場所は、PLATZに上がる坂を上りきらない所の真ん中ぐらいの右側で、渡人の畑ですが現状何も作付けはされておられません。その場所を受人が購入し、進入路と駐車場として使用するという事です。</p> <p>申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地という理由から、第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することが出来ないと認められる場合であるため、不許可の例外であると考えられますので、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろしくをお願いいたします。</p>
	<p>議長(代)</p> <p>4番</p> <p>事務局</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p>	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p> <p>議長、4番。 この発電所建設において、この転用は恒久的なものになると思われますが、備考欄に一時転用と記載されていますがどう解釈したらいいのでしょうか？</p> <p>議長、事務局。 現在、一時転用許可の使用貸借を受けて進入路として使用しています。今回、使用貸借を結んでいた土地を購入し、本転用申請をしたうえで、進入路と駐車場として使用するという事です。</p> <p>他に御意見、御質問はございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>1号 については、許可することといたします。</p> <p>ここで 1番 委員の入室を許可します。 < 1番 委員入室 ></p> <p>ここで、議長を交代します。</p>
	<p>議長</p>	<p>次に、 2号 。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	15番	<p>議長、15番。</p> <p>2号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。場所は、受人自宅の南側部分で対象地が既に庭のようになっております。その状態が10年以上続いており、今後の事を考慮し今回きちんと売買の手続きをするということです。</p> <p>申請地の農地の区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地という理由から第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺地域において、居住する者の日常生活または業務上必要な施設で、集落に接続して設置せねばならぬものであり、第1種農地以外の、周辺の土地に設置することによっては、その目的を達成することが出来ないと認められる場合であるため、不許可の例外であると考えられますので、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もあるため追認出来ると判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願いたします。</p>
	議長	<p>2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>2号 については、承認することといたします。</p>
3号 補足説明	18番	<p>議長、18番。</p> <p>3号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。場所は、農大前の元ローソンの場所で、一部の土地が転用されないまま駐車場として使用されておりました。渡人は横浜在住で、手続きの全てを業者に任せていたので気づかなかったということでした。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地という理由から第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することが出来ないと認められる場合であるため、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もあるため追認出来ると判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>3号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>3号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第8号 集積(所有権)	議長	【日程第7】議案第8号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第8号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、4件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定 された集積計画の御決定をいただきますよう、よろしくお願 い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	1号。
1号 補足説明	14番	議長、14番 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。譲受人は譲渡人から借りていた 土地を今回購入されました。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則 第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条 第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議 方よろしくお願いいたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。
	議長	全員賛成と認めます。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	1号 については、決定することといたします。 次に、2号。
2号 補足説明	6番	議長、6番。 2号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。譲渡人から農地を売りたいという申し出があつて、譲受人の農地と隣接する場所であることから仲介をして、価格設定まで協議し今回の売買となりました。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長 議長 議長 議長	2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号 については、決定することといたします。 次に、3号。
3号 補足説明	15番	議長、15番 3号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。譲受人が先月購入した農地に、譲渡人の農地が入っているという事で相談を受けたのですが、売買か貸借を提案したら、譲渡人が売るという事でしたので今回の売買となりました。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	3号 について、担当委員の補足説明が終わりました。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	御意見、御質問はございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	3号 については、決定することといたします。
	議長	次に、4号 。
4号 補足説明	16番	議長、16番 。 4号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、名貫の10号線沿いに粹孝という店の道を挟んで東側の古いハウスが建っていた場所になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	4号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	4号 については、決定することといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第9号 集積(利用権)	議長	【日程第8】 議案第9号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第9号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経 営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定 された集積計画の御決定をいただきますよう、よろしくお願 い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	1号。
1号 補足説明	6番	議長、6番。 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。設定を受けるのは親子関係にあ たります。対象の農地は、前回交換をした土地で、親の名義 である土地を今回息子が借りるという事です。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方 よろしくお願いたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。 1号 については、決定することといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第10号 促進(中間)	議長	【日程第9】議案第10号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第10号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、26件でございます。 内訳は、耕作者変更が1号・2号の2件、更新が3号から8号までの6件、新規が9号から26号までの18件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 新規案件につきましては、担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
1号、2号	議長	1号、2号 の耕作者変更案件について、御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号、2号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 6番 委員の退室を求めます。 < 6番 委員退室 >
3号から8号	議長	3号から8号 までの更新案件について、御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	3号から8号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 6番 委員の入室を許可します。 < 6番 委員入室 >
	議長	引き続き、9号からの新規案件について、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	ここで、議長を交代します。 < 2番委員に議長交代 > < 1番 委員退室 >
	議長(代)	9号、10号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
9号、10号 補足説明	4番	議長、4番 。 9号、10号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。借り手と貸し手は同じ地域で、以前から賃貸借をしていたのですが、今回、中間管理機構を通して契約をすることになりました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長(代)	9号、10号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長(代)	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長(代)	全員賛成と認めます。
	議長(代)	9号、10号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長(代)	11号、12号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
11号、12号 補足説明	9番	議長、9番。 11号、12号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。昨年までは貸し手が耕作されていたのですが、昨年9月に廃業されたという事で、借り手の方に耕作をお願いしたいという事でした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長(代)	11号、12号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長(代)	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長(代)	全員賛成と認めます。
	議長(代)	11号、12号 については、承認することといたします。
	議長(代)	13号、14号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
13号、14号 補足説明	8番	議長、8番。 13号、14号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。先ほど説明があつた通りです。一部14番委員にも調査して頂きました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長(代)	13号、14号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長(代)	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長(代)	全員賛成と認めます。
	議長(代)	13号、14号 については、承認することといたします。
	議長(代)	ここで 1番 委員の入室を許可します。 ＜ 1番 委員入室 ＞
	議長(代)	ここで、議長を交代します。
	議長	15号、16号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
	議長	15号、16号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
15号、16号 補足説明	11番	議長、11番。 15号、16号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。賃料に疑問が生じたので双方に問い合わせたところ、実際の土地の面積は6,873㎡あるのですが、実際に耕作出来る面積5,710㎡が契約面積となっています。貸し手の方が、以前は芝業者に貸していたのですが、その時の賃料が1,000㎡当たり12,000円でしたので、それと同等の金額に実際の土地面積をかけた金額で双方合意の上、今回の契約となったそうです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	15号、16号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	15号、16号 については、承認することといたします。
	議長	17号、18号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
17号、18号 補足説明	11番	<p>議長、11番。 17号、18号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。さんきょうみらい豚から西に100m程入った場所になります。現地を確認しましたが、4筆の土地が1枚の畑に綺麗に整備されており、大麦若葉が植えてありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>17号、18号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>17号、18号 については、承認することといたします。</p>
19号、20号 補足説明	6番	<p>議長、6番。 19号、20号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、湯迫の沼田養豚場南側で、周りを山に囲まれて奥まった場所になります。実際には、4, 200㎡なんですが、形状が不整形など条件が悪くその内2, 800㎡を契約するという事で合意となったそうです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>19号、20号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	19号、20号 については、承認することといたします。
	議長	21号、22号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
21号、22号 補足説明	17番	議長、17番。 21号、22号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、尾脇地区になります。貸し手が耕作が難しくなったという事で、借り手の方が以前から耕作したいという希望がありましたので中間管理事業を通しての契約になりました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	21号、22号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	4番	議長、4番。 参考までにお聞きしたいのですが、借り手の方は養豚業を営んでいるのですが、畑をたくさん借りている目的は聞いていますか？
	6番	議長、6番。 借り手の方は、現在、国の事業を利用して養豚場を拡大しており切り替えをしている最中です。その際に、工事の関係で一時的に飼養頭数が減るという事で、雇用している従業員の仕事がなくなるので、農業の方を充実させて仕事を作りたいという事でした。将来的にも農業と併用しながら規模拡大に努めている最中であるという事のようにです。
	議長	他に御意見、御質問はございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	21号、22号 については、承認することといたします。
	議長	23号、24号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
23号、24号 補足説明	17番	議長、17番 。 23号、24号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。この土地は、先程の案件と近くにある場所で、先程と同様に借り手の方が耕作したいという事で今回の契約に至っております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	23号、24号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	23号、24号 については、承認することといたします。
	議長	25号、26号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
25号、26号 補足説明	5番	議長、5番 。 25号、26号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、十文字の五差路から東に上がって行き、1kmほど進んだ右側に大きい鶏舎が建っており、その手前になります。かなり大きく荒れている場所の一角を使用貸借という事で申請されています。現地を確認したら非常に荒れているのですが、借り手の方に連絡したらすぐにきれいに片づけて使うようにしますとの事でした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	25号、26号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	8番	議長、8番。 耕作者は宮崎市の方ですが、宮崎市から通いながら営農をされるのでしょうか？
	6番	議長、6番。 具体的に確認はしてありませんが、借り手の方がすぐに綺麗にして使用するようになりますとの事ですから、何らかの形で畑を使用されるのではないかと考えます。
	議長	他に御意見、御質問はございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	25号、26号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第10】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について報告いたします。 借り手の都合による解約が2件、売買のための解約が2件、 一時転用から本転用による解約が2件、耕作者変更による 解約が1件の合計7件の解約でした。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「3月の行事予定」について報告いたします。
	議長	「3月の行事予定」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和6年2月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

川南町農業委員会 2月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

8番

9番